

物価高緊急経済対策(改定版)

令和7年1月決定

令和7年7月改定 北海道

- ▶ 物価高が長期化し、道民の皆様の生活や事業者の方々の経営環境に大きな影響が生じていることから、国の「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」の趣旨を踏まえ、道民生活と事業者への支援を両輪とした「物価高緊急経済対策」を決定
- ▶ 国では、米国の関税措置による国内産業・経済への影響を把握・分析しつつ、資金繰り支援など必要な支援に万全を期すため、「緊急対応パッケージ」を取りまとめ(4/25)、足元の物価高にも対応する観点から予備費の使用を閣議決定(5/27)
- ▶ 令和7年第2回北海道議会定例会で議決された予算事業を追加し、改定

第2回定例会追加予算額：28.3億円【対策関連予算総額*：217.5億円】

※：令和7年第2回定例会で議決されたものに加え、既決予算（令和7年第1回臨時会及び令和6年度において決定済みのもの）を含めて整理しています。

(記載例) ◎…2定補正 / ○…既決予算(臨時会ほか)

1. 道民生活への支援

(1) 子育て世帯への支援

- 保護者負担が軽減されるよう学校、保育所等の給食原材料費等の経費を支援(1.3億円)
- 食料品等の物価高の影響を受けている子育て世帯の負担軽減や道産品の振興を図るため、商品券等を支給(28.6億円)

(2) 低所得者世帯への支援

- 低所得の高齢者世帯等に対する福祉灯油事業を実施する市町村を支援(交付基準額を1.5倍に拡充)

(3) 道民の皆様への支援

- ◎○エネルギー価格高止まりの影響を受けるLPガス利用者の負担軽減を図るため、LPガス販売事業者を通じた料金値引きを実施(◎：27.5億円 ○：28.0億円)

2. 事業者への支援

(1) 医療・社会福祉施設等への支援

- 物価高の影響を受ける医療機関、福祉施設、公衆浴場、私立学校等を支援(48.0億円)

(2) 農林水産業への支援

- 配合飼料価格等の高止まりの影響を受ける畜産経営を支援(16.2億円)
- 経営コストの削減や効率的な畜産物生産に取り組む酪農・肉用牛経営を支援(26.8億円)
- 電気料金の高止まりの影響を受ける土地改良区等を支援(0.4億円)
- 漁業用燃油価格等の高止まりの影響を受ける漁業者を支援(5.0億円)
- 電気料金及び配合飼料価格の高止まりの影響を受ける種苗生産事業者を支援(0.6億円)
- 燃油価格等の上昇の影響を受ける林業・木材産業事業者等を支援(2.1億円)

(3) 中小・小規模事業者への支援と賃上げ環境の整備

- ◎○国の電気料金支援の対象とならない特別高圧で受電する、電気料金高騰の影響を受ける中小・小規模事業者に対して電気料金の一部を支援(◎：0.8億円 ○：1.7億円)
- 中小・小規模事業者の生産性向上等に向けたデジタル技術の導入を支援(15.6億円)
- 人手不足が深刻な業種の道内事業所が雇用した場合に支援金等を支給(1.0億円)
- 地域公共交通事業者や運送事業者の事業継続(車両維持費等)を支援(12.5億円)
- 道民向けにサービスを提供する道内観光関連事業者の取組を支援(1.4億円)

[本対策に関するお問合せ先]

北海道 経済部 経済企画局 経済企画課 企画係 TEL：011-231-4111 (内線26-712)